

概要

国土利用計画は、新市発足後、旧市町の市土利用の方向性を整理し、平成25年3月に第1次計画として取りまとめ、平成31年3月に近江八幡市第1次総合計画の策定に伴い、令和元年12月に第2次計画として改定しました。

本市は、令和6年3月に近江八幡市第1次総合計画の中間見直しを行い、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする総合計画後期基本計画をまちづくりの方向性を示す計画として策定しました。

このことから、現在の社会情勢及び総合計画後期基本計画に即したものとするため、本市の国土利用計画の改定を行います。

改定内容

- ・原則、大幅な内容変更（計画の構成など）は行わない。
- ・現計画をベースに追加、修正、削除等を行う。（総合計画変更箇所の追記や完了事業の削除）
- ・現況図、数値の時点修正。
- ・土地利用構想図の修正。⇒市街化編入を見据えた内容も加える。※基本、削除は行わない。

体制

①担当者会議（庁内）

- ・市土利用に関係する所属（関係課）の代表を参集し、原案を検討する会議

②部長会（庁内）

- ・担当者会議にてまとめた内容について報告・協議。

③総合計画審議会 部会（審議会条例第7条より）

- ・総合計画審議会委員で構成、計画の内容について審議する組織。



次頁のとおり

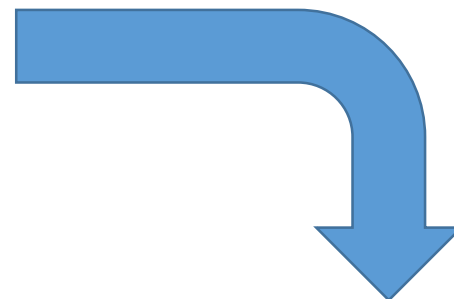
総合計画記載内容（国土利用計画関連見直し箇所）

●総合計画（平成29年策定）

取組方針（めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針）

取組方針	主な取組
①商工業の活性化 関係団体等との連携により、担い手の育成を中心に、経営支援の充実を図ります。	現状の地域商工業の調査及び計画の策定、等
②経営基盤の強化 商工会議所及び商工会、金融機関等と連携しながら、企業の新たな製品開発や事業承継、第二創業*に対する支援により、企業の経営基盤の強化を図ります。	地域経済団体と連携した相談支援体制の整備、等

取組方針の追加



目標4 施策3 商工業の振興

【めざす姿】

地域経済を担い、暮らしを支える人材や企業が育ち、市内の経済が活性化し、まちににぎわいが創出されています。



取組方針に「企業誘致の推進」を追加し積極的な誘致の推進を図り、事業用地の確保を行うことを明記。

●総合計画後期基本計画（令和6年3月策定）

取組方針（めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針）

取組方針	主な取組
①商工業の活性化 関係団体等との連携により、担い手の育成を中心に、経営支援の充実を図ります。	地域商工業の現状調査、地域企業の DX 推進の支援、地域の企業を支援する各経済団体への補助、近江八幡ならではの魅力を体感・体験できる仕組みづくり、民間企業・研究機関・大学などが交流できる場の提供等
②経営基盤の強化 商工会議所および商工会、金融機関等と連携しながら、企業の新たな製品開発や事業承継、第二創業*に対する支援により、企業の経営基盤の強化を図ります。	地域経済団体と連携した相談支援体制の整備、産学官*連携による先導的取組の推進と支援、価値創造のための地域ブランド認定等
③企業誘致の促進 今後成長が期待される先端企業や研究開発等、積極的な企業誘致を図ります。	地域特性に応じた事業用地の確保、企業誘致活動等

国土利用計画（第2次）改定に係る体制

